

穴水町障害者活躍推進計画

機関名	穴水町議会事務局
任命権者	穴水町議会議長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
穴水町議会事務局における障害者雇用に関する課題	穴水町議会事務局は、町長部局からの出向である職員が主の小規模機関であり、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。 また、令和2年4月1日現在、障害者である職員は在籍していない。
目標	
①採用に関する目標	障害者である職員が在籍した場合は、雇用障害者数が前年度を下回らないことを目標とする。
②定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせないことを目標とする。 (評価方法) 人事記録を元に、前年度採用者の定着状況の把握及び進捗管理を行う。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
①組織面	○障害者雇用推進者として議会事務局長を選任する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合は、速やかに選任する。
②人材面	○障害者職業生活相談員に選任された者は、必要な研修の受講に努める。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○障害者である職員の能力や希望も踏まえ、人事評価面談や自己申告書等により、職務の選定及び創出について検討を行う。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人材管理	
①職務環境	○障害者である職員の要望を踏まえ、可能な範囲において職場環境を整備する。
②募集・採用	○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。 ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できるといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
③働き方	○各種休暇を柔軟に活用し、個々の状況に応じた働き方を推進する。
④キャリア形成	○本人の希望も踏まえ、実務研修等の受講を促進する。
⑤その他の人事管理	○必要に応じて面談を実施し、状況把握と体調配慮を行う。 ○中途障害者について、円滑な職場復帰のための必要な配慮を行う。
4. その他	
	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。